岡山外語学院

2027年4月入学　進学課程
募集要項

入 学 時 期	教育課程名	教育課程の到達目標
2027年4月入学	進学1年課程	日本の高等教育機関への進学を目指し、教員の支援を受けながら学習を進め、専門分野を中心に実践的な日本語運用能力（B2（進学に必要な中上級）レベル）　を身につけます。
	進学2年課程	日本の高等教育機関への進学を目指し、自律的に学習・協働・課題解決を進め、幅広い話題について高度な日本語運用能力（B2（上級）レベル）　を身につけます。

＊日本語教育の参照枠とは、日本語能力の熟達度について、A1（基礎）からC2（熟達）までを6レベルで示したもの。
B2は「複雑なテクストの主要な内容を理解できる。熟達した日本語話者と流ちょうで自然なやり取りができる」など自立した言語使用者のレベルとされる

1.アドミッション・ポリシー

本校では、理念・教育目標をもとに次のような人を求めています。

- 入学目的が明確で勉学意欲が高い人
- 日本の社会文化及び諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献する意欲がある人
- 積極的に多文化の人々とコミュニケーションを取る意欲がある人
- 自己の言動に対する責任と問題意識を持ち、新しいことに挑戦する意欲がある人
- 日本での学習の意義を認識し、勉学に集中できる人

2.募集人数と応募資格

2-1. 募集人数

2027年4月入学　進学1年課程	20名
2027年4月入学　進学2年課程	100名

2-2. 応募資格

本校に入学する生徒は、日本の大学、専門学校等の高等教育機関において教育を受けることを目的に入学を希望する人で、以下の条件を全て満たしている者に限ります。

（1） 12年以上の学校教育、またはそれに準ずる課程を修了している者
（2） 原則として年齢が18歳以上の者
（3） 留学期間中の経費支弁能力がある者
（4） 進学1年課程に入学する場合、日本語教育の参照枠A2後半相当以上の日本語能力がある者
　　進学2年課程に入学する場合、日本語教育の参照枠A1相当以上の日本語能力がある者
　　下記の証明書を提出すること

<table>
<tr><td rowspan="4">進学1年課程</td><td rowspan="4">日本語教育の参照枠A2後半相当以上とみなされる証明書</td><td colspan="2">検定試験の認定書・成績証明書等 *</td><td>大学、専門学校または中学・高等学校或いは語学学校等の日本語教育機関が発行したもの **</td></tr>
<tr><td>日本語能力試験JLPT</td><td>N4以上</td><td rowspan="3">日本語を500時間以上、またはA2後半相当以上履修したことを証明する書類</td></tr>
<tr><td>J.TEST実用日本語検定</td><td>E級以上</td></tr>
<tr><td>JPT日本語能力試験</td><td>スコア370以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">進学2年課程</td><td rowspan="3">日本語教育の参照枠A1相当以上とみなされる証明書</td><td>日本語能力試験JLPT</td><td>N5以上</td><td rowspan="3">日本語を150時間以上、またはA1相当以上履修したことを証明する書類</td></tr>
<tr><td>J.TEST実用日本語検定</td><td>F級以上</td></tr>
<tr><td>JPT日本語能力試験</td><td>スコア315以上</td></tr>
</table>

【留意点】

＊　試験名、試験日、級・点数が確認できること。

＊＊ 教育機関名、機関の住所、連絡先、学習期間（〇年〇月～〇年〇月）、週当たりの学習時間、現在までの既習時間の記載があること。

【注意】

飛び級、繰り上げ卒業等

12年の初等・中等教育を飛び級や繰り上げ卒業等により、12年未満で修了し、その後大学に進学していない場合は、出願資格の有無について、出願前に本校までお問い合わせください。

複数の国や地域における在学

国内、国外の2つの学校にまたがって在籍した場合、それぞれの学校で何年間在籍しなければならないといった基準はありません。ただし、証明書等提出の際は、教育を受けた全体の期間がわかるようにしてください。

3.入学選考

面接試験、及び書類審査により、入学選考を行います。

3-1. 面接試験

（1）申込期間	2026年7月1日～ 2026年10月10日 ※募集定員に達した場合には、申込期間中でも締め切ります。
（2）申込み方法	「3-3. 提出書類」の1、2（入学申請書、履歴書）を本校学生部まで書面又はPDF等の電子データで提出。 ※提出先は裏表紙をご覧ください 。 ※提出書類は「3-3. 提出書類」の留意点を参考に正確に記載してください。
（3）面接試験	個別に対面、又はWebを利用した面接を行います。日本語試験の結果と学習意欲、態度などを総合的に判断し、合否を決定します。
（4）結果通知	1週間以内に、合否をメールでお知らせします。

3-2. 書類審査

（1）申込期間	面接試験合格通知日～ 2026年10月31日 ※締切日を過ぎた提出は一切受け付けません。
（2）申込み方法	入学検定料を納付の上、「3-3. 提出書類」の3～13（入学申請書、履歴書以外の全書類）を本校学生部まで書面又はPDF等の電子データで提出。 ※提出先は裏表紙をご覧ください。 ※提出書類は、募集要項3-3の留意点を参考に正確に記載してください。
（3）結果通知	11月10日頃までに、合否をメールでお知らせします。

3-3. 提出書類

（1）提出期限までに下記の書類を提出してください。申請書類の中で返却されるのは、卒業証明書等の原本書類のみで、その他の証明書等の書類は返却しません。

（2）書類は日本語翻訳文を添付してください。日本語翻訳を準備できない方は、本校で申し受けます。（別途翻訳料がかかります）

（3）各証明書は、2026 年9月 1 日以降に発行されたもので、発行機関の所在地、電話番号、メールアドレス、ならびに証明書発行担当者の肩書、氏名（署名）の記載のあるものを提出してください。

申請者本人に関する書類		
	書類	留意点
1	入学申請書	年号は西暦で記載してください。住所等は番地まで正確に記載してください。
2	履歴書	履歴書 ●小学校入学から申請時に至るまでの学歴、職歴を漏れなく記載してください。家事手伝い、アルバイト等も記入し、履歴に空白期間がないよう記載してください。学校名、入学年月、卒業年月を正確に記入してください。 ●学校や勤務先の住所は省略せず、番地まで明記してください。 ●小学校入学の年齢が満5歳未満或いは満8歳を超える場合、又は在学年数が6年ではない場合は、当該小学校が発行した入学年月日、在学年数、卒業年月日の証明書を提出してください。 来日歴 ●パスポート等を確認の上、そのすべてを正確に記入してください。 留学理由 ●日本語学習の目的と必要性及び将来の予定を具体的に記載してください。取得している大学等からの入学許可や国家資格なども記載し、それらのコピーを添付して、勉学意思、能力を有していることを説明してください。 修了後の予定 ●志望校名・学科名等を明記してください。
3	最終卒業学校の卒業証書	4年制大学の学部卒業者は学士学位証書も併せて提出してください。 （なお、学歴認証の提出を追加で求める場合があります。）
4	在学証明書	申請時において教育機関に在籍している方のみ提出してください。
5	写真4枚（カラー） 縦4cm×横3 cm	提出日前6か月以内に撮影したもの。正面・無帽・無背景で鮮明なもの。 胸から上が写っているもの。加工していないもの。 写真の裏面にボールペンで国籍と氏名を記入してください。
6	パスポートコピー	●所持者は、日本への出入国歴・査証の全ページのコピー ●未所持者は、身分証明書のコピーを提出してください。（中国籍の人は、国籍・氏名・性別・生年月日の公証書を提出してください。）
7	在職証明書	本国で就職している方のみ提出してください。（在職期間が記載されたもの）
8	日本語学習証明書	募集要項2-2応募資格を確認してください。
9	結核非発病証明書	胸部レントゲン撮影の実施日より180日間以内のもの（出入国在留管理局申請日に証明書が有効であること）。 ただし、申請者が活動性結核ではないと判断された場合において、次の条件に合致する者に発行する結核非発病証明書の有効期間は、90日間とする。 ・申請者と同居している家族内に、胸部レントゲン撮影日から遡って2か月以内に感染性の活動性肺結核と診断された者がいる場合 ・ 胸部レントゲン撮影日から2か月以内に感染性の活動性肺結核と診断された者と住居、密閉された同じ空間、またはその他の囲まれた環境を長期間（数日間以上）共有していた者 ・フィリピン・ネパール・ベトナムの申請者は別紙指定健診医療機関が発行した結核非発病証明書を提出してください。

＊在日親族がいる場合は、在留カードのコピーを提出の上、勤務先/学校名をお知らせください。

経費支弁人に関する書類		
	書類	留意点
10	経費支弁書 （経費支弁人が記入してください。）	支弁方法は「在留期間更新」の際に、支弁事実を具体的に証明できる方法（銀行送金等）を記載してください。 経費支弁者が申請者又は申請者の親以外である場合には、経費支弁をするに至った具体的な経緯の説明文を提出してください。
11	申請者との関係を立証する資料	戸籍等公的機関から発行される証明書など。
12	銀行預金残高証明書	残高証明書に銀行の住所、電話番号、担当者名が記載されていない場合は、それらが明記されたものを添付してください。
13	職業、収入に関する証明	経費支弁人が給与所得者の場合 ・過去1年以上の年収の証明書（所属企業が発行したもの） ・在職証明書（職場での地位、在職期間、担当業務が記載されたもの。） 経費支弁人が企業役員の場合 ・過去1年以上の収入や所得額を明らかにする納税証明書等 （税務局或いは所属企業が発行したもの） ・法人登記簿謄本或いは営業許可書コピー 経費支弁人が個人経営等を行っている場合 ・収入や所得額を明らかにする納税証明書等（税務局が発行したもの） ・営業許可書コピー

在日の方が経費支弁人になる場合

14	経費支弁書 （経費支弁者が申請者または申請者の親以外である場合には、経費支弁をするに至った具体的な経緯の説明文を提出してください。）
15	申請者の関係を立証する資料
16	銀行預金残高証明書
17	在職証明書（自営業者は登記簿謄本など）
18	所得及び住民税の課税に関する証明書 （1年間の総所得が記載されたもの／市役所、区役所などが発行したもの）
19	住民票（家族全員の記載があるもの／市役所、区役所などが発行したもの）

3-4．納付金について

（1）納付金

① 入学検定料： 20,000円

② 入学金・授業料等（円）

教育課程名		入学金	授業料	施設費	教材費	保険料等	同窓会費	計
進学1年課程		70,000	650,000	30,000	50,000	37,000	1,000	838,000
進学2年課程	1年目	70,000	650,000	30,000	50,000	37,000	1,000	838,000
	2年目	0	650,000	30,000	50,000	37,000	0	767,000

※保険料等とは、国民健康保険、日本語学校留学生保険、定期健康診断の料金のことです。

（2026年6月現在の金額のため、変動の可能性があります。）

（2）納付期限

① 上記（1）①入学検定料は面接合格後、振り込んでください。

② 上記（1）②入学金・授業料等は新学期開始の1か月前の本校指定期日までに振り込んでください。納付額は個別に書面でお知らせします。

（3）納付方法

下記いずれかの方法で振り込んでください。

※必ず氏名と学籍番号を備考欄等へ記入してください。

①中国銀行　本店（普通）3286821

学校法人アジアの風　岡山外語学院

Bank Name：THE CHUGOKU BANK LTD.

Branch Name：HEAD OFFICE

Account Number：101-00-3286821

Account Holder：Okayama Institute of Languages

SWIFT Code：CHGKJPJZ

② ゆうちょ銀行　15440-32467131

ガク）アジアノカゼ

③フライワイヤー（Flywire）

https://www.flywire.com/pay/okg

（4）返金規定

面接を受けた後、広島出入国在留管理局の在留資格認定証明書交付結果が出る前に入学をやめる場合		入学検定料は返金しません。
在留資格認定証明書が交付された後に入学をやめる場合		入学検定料と入学金は返金しません。入学許可書と在留資格認定証明書が返され、かつ日本に来ないことを確認した後に、残額を返金します。
日本在外公館でビザがもらえなかった場合		入学検定料と入学金は返金しません。入学許可書が返され、パスポートなどでビザがもらえなかったことを確認した後に、残額を返金します。
入学後 在学6ヵ月未満	高等教育機関に進学する場合	進学先の入学許可書を確認した後、退学日の次の月から月単位で計算し、まだ授業を受けていない月の授業料の50%を返金します。
	就職や帰国など進学以外の理由で退学する場合	在留資格変更、または出国（パスポートの出国スタンプのページと失効した在留カードをコピーして本校に送ること）を確認した後、退学日の次の月から月単位で計算し、まだ授業を受けていない月の授業料の30%を返金します。
	学則違反により退学処分を受けたと	納入済みの金額は一切返金しません。
入学後 在学6か月以上	高等教育機関に進学する場合	進学先の入学許可書を確認した後、退学日の次の月から月単位で計算し、まだ授業を受けていない月の授業料の100%を返金します。
	就職や帰国など進学以外の理由で退学する場合	在留資格変更申請、または出国（パスポートの出国スタンプのページと失効した在留カードをコピーして学校に送ること）を確認した後、退学日の次の月から月単位で計算し、まだ授業を受けていない月の授業料の70%を返金します。
	学則違反により退学処分を受けたとき	納入済みの金額は一切返金しません。

※返金手数料は申請者の負担となります。

申込みから入学までの流れ

面接申込
2026年7月1日～10月10日
募集要項3-3提出書類1，2の提出
＊募集定員に達した場合、申込期間中でも締め切ります。

面接
対面、又はWeb面接

面接合格の方
書類提出
面接試験合格後～10月31日
募集要項3-3提出書類の3～19の提出と入学検定料納付
申請書類の中で返却されるのは卒業証書等の原本書類のみで、各証明書等の書類は返却しません。
入学検定料は返金しません。

岡山外語学院 入学審査

入学審査合格の方
本校が広島出入国在留管理局に「在留資格認定証明書」の交付申請

入学審査不合格の方
入学申請書類を返却します。
＊入学検定料は返金しません。

2026年11月 広島出入国在留管理局 書類審査

2027年2月下旬 岡山外語学院 在留資格認定証明書交付申請結果の通知
＊本校審査に合格しても、入国管理局の審査で在留資格認定証明書が不交付となる場合があります。

在留資格認定証明書が交付された方
速やかに交付を通知します。
学費・寮費等の納付をお願いします。

交付されなかった方
不交付通知書と卒業証書等の原本書類を返却します。

岡山外語学院
入金確認後、現地でビザを取得するために必要な書類を申請者に郵送し、卒業証書等の原本書類を返却します。
＊留学仲介機構を通して申請されている場合は、留学仲介機構に郵送します。

留学ビザの申請
申請者が居住する地域の最寄りの日本大使館・領事館でビザ申請を行ってください。

来日日時の連絡
航空券の予約をしたら、少なくとも入国7日前までに本校に必ず連絡してください。

来日
入学手続き
来日後、直ちに本校で入学手続きを行ってください。

4．その他

4-1. 不正行為

本校では、入学審査を厳正に実施し、全ての申請者が公平・公正に入学できるよう、以下の注意事項を定めています。本校入学申請に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で面接・申請に臨んでください。

(1)出願の際に本校に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合、不正行為となることがあります。

(2)入学後に不正行為と認められた場合は、本校学則に基づき退学を含む懲戒処分の対象となることがあります。

4-2. 住まい

(1)学生寮

① 概要

寮は本校から自転車で10～25分ほどの場所にいくつかあります。1人または2人部屋から選べますが、建物の場所は選ぶことができません。寮の契約は原則入学後約6か月間です。寮は申し込み順で、満室になった場合は他のアパートを手配します。ただし、条件は手配時の状況により異なります

例）

1人部屋	レオパレスメルベーユ昭和Ⅲ 岡山市北区旭本町3-13 本校から自転車で約10分	 
2人部屋	レオパレス御舟入 岡山市北区御舟入町3-6 本校から自転車で約15分	 
	レオパレスきしの 岡山市北区十日市中町2-10 本校から自転車で約13分	 

②費用

部屋割り	面積・間取り	約6か月分の寮費/1人	電気・ガス代
2人部屋	約20㎡・1K	200,000円	実費
1人部屋	約20㎡・1K	373,000円	実費

※2026 年 6 月現在の金額のため、変動の可能性があります。
※上記の費用には、備品代、火災保険料、鍵交換代、Wi-Fi料金を含みます。

③設備・備品（全室共通）

台所、トイレ、浴室、冷暖房、Wi-Fi 洗濯機、電気コンロ、冷蔵庫、電子レンジ、机、椅子	
炊飯器、鍋、フライパン 布団、毛布、皿・碗・箸等食器類	退寮時に支給

生活に必要な備品や設備が整っており、入居後すぐに生活ができます。

（2）アパート

希望者に対して不動産会社を紹介することができます。

4-3. 奨学金

本校では、成績優秀かつ他の生徒の規範となる者に対しての奨学金制度があります。ただし、奨学金を得ることを前提として、留学に必要な経費を計画することは妥当ではありません。出願・入学時には留学にかかる費用を自己の責任において確保しておかなければなりません。

4-4. 生活にかかる費用

岡山で外国人留学生として、日常生活を維持するためには、本校に払う授業料のほかに宿舎費用、光熱費、通信費、食費等が必要となります。右表を参考にして十分な生活費を準備してください。

1人 1か月の 生活費平均	住居費	￥27,000
	食費	￥28,000
	光熱費	￥9,000
	通学費	￥3,000
	趣味・娯楽等	￥5,000
	その他	￥7,000
	合　計	¥79,000

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）令和3年度私費外国人留学生生活実態調査中国地区日本語教育機関在籍者のアンケート調査結果より

4-5. 外国人留学生としての在留

（1）日本で外国人留学生として生活する場合、原則として「出入国管理および難民認定法」に定められる在留資格のうち「留学」の資格を取得しなければなりません。この在留資格と異なる場合は、法律的に外国人留学生として扱われないため外国人留学生を対象とした医療費補助、その他諸制度の対象に該当しなくなります。

（2）「留学」の在留資格を持つ外国人留学生は、「資格外活動」の許可を得て週 28 時間以内の範囲において正当な理由があれば資格外活動（アルバイト）をすることができます。しかしながら、この限られた時間の中で学費や生活費等の収入を全て賄うことは大変難しいです。したがって、入学前から卒業まで十分な経済的負担能力が要求されます。

4-6. 資格外活動について

(1) 許可・届け

資格外活動(アルバイト)を行う場合、事前に出入国在留管理庁で資格外活動許可書を取得しなければなりません。また、アルバイトを開始するときは、本校学生部に「アルバイト届」を提出してください。

(2) 時間・職種

資格外活動は、1週間あたり 28 時間まで(長期休業中は 1 日 8 時間かつ週 40 時間まで)と定められています。規定時間を超える活動、スナック、ギャンブル関係、風俗営業等、法令等で禁止されている職種、場所での活動は資格外活動違反となります。

(3) 資格外活動違反をした場合、本校学則により処分します。

4-7. 健康保険・医療費について

(1) 在留資格「留学」を取得している留学生は、日本人と同じ国民健康保険に加入します。

(2) 本校の留学生は日本語学校留学生保険に加入し、医療費補助を受けられるようにしています。

(3) 募集要項3-4.納付金に記載のある保険料とは上記(1)(2)のことです。

4-8. 交通費

(1) 本校の90%以上の留学生は自転車で通学しています。希望者に自転車購入サポートをしています。

(2) JR・バス等で通学の場合、通学定期券を購入することができません。

4-9. 個人情報の取り扱い

(1) 提出された書類・資料及び提供された情報等に含まれる個人情報を、面接、入学審査、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。

(2) 提出された書類・資料および提供された情報等につき、その真正性等について、本校が発行元・提供元および審査機関等に対して、提出書類等を提供して問合せをすることがあります。申請者は提出書類等を本校に提出または提供したことをもって、本校がこの問合せを行うことに同意したものとします。

(3) 入学審査の円滑な実施と入学手続の必要上、合理的理由があると判断される必要最小限の範囲で、戸籍上の性別情報を収集しています。性別情報が合否に影響を及ぼすことは一切ありません。

(4) EEA域内の居住者の個人データについて、EU一般データ保護規則(GDPR)に準拠して対応しています。

沿革

1984年5月	設立-英語と各国語教育を日本人の子供から成人を対象に行う
1992年6月	(財)日本語教育振興協会の認定を受ける
1992年10月	就学生のための日本語科の運営を開始
1994年4月	日本語教師養成講座開講
1997年7月	ロシア・モスクワの東洋言語研究所と業務提携。岡山外語学院モスクワ校を開校
2011年12月	「学校法人アジアの風」の認可を受ける
2017年4月	日本語教師養成講座420時間総合コース文化庁届出受理
2019年12月	日本語教師養成講座420時間eラーニングコース文化庁届出受理
2024年12月	文部科学省登録実践研修機関・登録養成機関となる。
2025年3月	文部科学省 認定日本語教育機関に認定される



【連絡・提出先】
〒700-0841 岡山県岡山市北区舟橋町2-10
Tel: +81-86-231-5211
Fax: +81-86-225-4020
URL: http://www.okg-jp.com
Email: info@okg-jp.com
月～金:9:00～17:30
土日祝:休館、その他(年末年始、夏季休暇)

岡山駅よりタクシーで約 10 分
岡山駅より路面電車／清輝橋線「東中央町」下車 約 15 分